

岐阜聖徳学園大学短期大学部 2023(令和5)年度 教職課程自己点検・評価シート

ガイドライン		2023(令和5)年度 目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	短大基準協会	該当委員会
①教育理念・学修目標 [大学全体レベル][学科等レベル]							
・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	：具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を具体的かつ明確に設定し、大学ホームページにおいて広く社会に公表する。	・教員の養成の目標を設定する ・教員の養成の目標を達成するための計画を設定する ・DP・CP・APを意識した目標となっている ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	S	DP・CP・APを意識した教職課程のDPを作成し、本学の教員養成の目的をより明確にした。	基準Ⅰ-B-1・3 基準Ⅱ-A-2	教職教育センター運営委員会
・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	：学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	岐阜県や愛知県を中心とした地方自治体の目指す教育や教育委員会の求める人材像を踏まえた教員の養成の目標等を設定する。	・国が求める教員像を踏まえた教員の養成の目標の設定 ・学生が就職する地方自治体が目指す教員の養成の目標を踏まえた目標の設定 ・目標を達成するプロセスの明確化 ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:2つ達成 C:すべて未達成	C	岐阜県や愛知県を中心とした地方自治体の目指す教育や教育委員会の求める人材像を踏まえた教員の養成の目標等の設定には至っていない。	基準Ⅰ-A-2 基準Ⅱ-A-3	教職教育センター運営委員会
・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	：一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	学生の学修成果や教職課程の自己点検・評価等を踏まえ、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しを定期的に行う。	・教職科目における学修成果を踏まえた教員の養成の目標、当該目標を達成するための計画の見直し ・教職課程の自己点検・評価を踏まえた教員の養成の目標、当該目標を達成するための計画の見直し ・社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた教員の養成の目標、当該目標を達成するための計画の見直し ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:2つ達成 C:すべて未達成	A	教職課程の自己点検・評価を踏まえた教員の養成の目標、当該目標を達成するための計画の見直しや社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた教員の養成の目標、当該目標を達成するための計画の見直しは行ったが、学修成果を踏まえた見直しは未実施である。	基準Ⅰ-B-2 基準Ⅰ-C	教職教育センター運営委員会
ガイドライン		2023(令和5)年度 目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	短大基準協会	該当委員会
②授業科目・教育課程の編成実施 [大学全体レベル]							
・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	：複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	教職課程に関わる授業科目の適切性について、全学的に審議し、検証する。	実施：S 未実施：C	S	教職教育センター運営委員会（旧教員養成カリキュラム委員会）において、教職課程に開講されている授業科目の適切性について審議し、適切性が認められた。	基準Ⅱ-A-2	全学教務委員会
・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	：ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	・学生がパソコンの利用に不便がないように、コンピュータ演習室の維持・管理をする。 ・教職課程における授業科目の学修に必要な資料および教育実習で使用する資料を整備し、学修しやすい環境を整える。	S:3項目達成 A:2項目達成 B:1項目達成 C:すべて未達成	S	・機器を更新し高速ネットワーク環境を維持・整備するとともに、対外回線増強に関する検討を進めた。 ・教員からの選定により、教職課程、保育士養成課程における授業科目の学修に必要な資料および教育実習、保育実習で使用する資料を拡充した。 ・教育実習、保育実習期間中の返却期限を延長した。	基準Ⅱ-B-1	全学図書委員会、情報教育研究センター運営委員会
[学科等レベル]							
・教育課程の体系的性	：法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	教職課程の体系的性及び、教職課程以外の科目との関連性について、全学的に審議し、検証する。	実施：S 未実施：C	S	教職課程のディプロマ・ポリシーを作成し、全学として教職課程で目指すべき方針を明確化した。また教職課程のカリキュラムソラーを作成し、教職課程の体系的性及び教職課程以外の科目との関連性を検証した。	基準Ⅱ-A-2	全学教務委員会、教職教育センター運営委員会(教職課程部会)
・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系的性	：例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	ICTの活用指導力の向上を目指し、教科横断的に到達目標を設定し、授業内容の適切性を検討する。	・ICT活用について、教科間で情報共有し、横断的に到達目標を設定し、授業内容の適切性について検証する。 評定 情報共有・目標設定・適切性の検証：S 情報共有・目標設定：A 情報共有：B 未実施：C	B	教職実践演習においてICT活用は前提として授業内容を構成するよう担当教員を中心に確認した。今後はICT活用を中心に教職課程全体で重点的に取り組むべき新たな教育方法等について導入状況を検証する。	基準Ⅱ-B-1	全学教務委員会、教職教育センター運営委員会(教職課程部会)

<p>・いわゆるキャップ制の設定状況</p>	<p>：1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等</p>	<p>CAP制が有効に機能しているかを検討する。</p>	<p>実施：S 未実施：C</p>	<p>C</p>	<p>CAP制については、各学期で上限単位数を28単位と設定し、当該学期の直前の成績(GPA)に基づき、以下のとおり上限を変更している。 ・成績優良者30単位(基準GPA3.0以上) ・成績不振者26単位(基準GPA1.5未満) また本制度を履修要覧に明記し、各学期前のオリエンテーションで解説することで全学的な理解が得られるようにしているが、有効性については現状検討することはできていない。</p>	<p>基準Ⅱ-A-2 基準Ⅱ-A-7</p>	<p>短大教務委員会</p>
<p>・教育課程の充実・見直しの状況</p>	<p>：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等</p>	<p>学修成果アンケートを実施し、分析し、カリキュラム内容の改善を図る。</p>	<p>実施、分析、改善：S 実施、分析：A 実施のみ：B 未実施：C</p>	<p>A</p>	<p>学修成果アンケートを実施し、結果についての分析を行った。</p>	<p>基準Ⅰ-B-2 基準Ⅰ-C</p>	<p>全学教務委員会</p>
<p>[授業科目レベル]</p>							
<p>・個々の授業科目の到達目標の設定状況</p>	<p>：法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等</p>	<p>個々の授業科目の到達目標の設定の適切性を確認するため、シラバスを検証し、適宜改善する。</p>	<p>シラバスの内容及び実施を確認する。 評価 実施：S 未実施：C</p>	<p>S</p>	<p>今年度のシラバスについては、令和4年度の学部教務委員会において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。</p>	<p>基準Ⅱ-A-2</p>	<p>全学教務委員会</p>
<p>・シラバスの作成状況</p>	<p>：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等</p>	<p>シラバスが適切に作成されているかを確認するため、シラバスを検証し、適宜改善する。</p>	<p>シラバスの内容及び実施を確認する。 評価 実施：S 未実施：C</p>	<p>S</p>	<p>今年度のシラバスについては、令和4年度の学部教務委員会において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。</p>	<p>基準Ⅱ-A-2</p>	<p>全学教務委員会</p>
<p>・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況</p>	<p>：授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等</p>	<p>教職課程の授業において、アクティブラーニングの活用状況を確認するため、シラバスを確認し、適宜改善する。</p>	<p>シラバスの内容及び実施を確認する。 評価 実施：S 未実施：C</p>	<p>S</p>	<p>今年度のシラバスについては、令和4年度の学部教務委員会において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。</p>	<p>基準Ⅱ-B-1</p>	<p>全学教務委員会</p>
<p>・個々の授業科目の見直しの状況</p>	<p>：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等</p>	<p>授業評価アンケートを実施し、個々の授業内容の適切性について検証する。</p>	<p>実施：S 未実施：C</p>	<p>S</p>	<p>FD委員会で作成された授業評価アンケートを全科目で実施した。アンケート結果に基づき、授業担当者は授業を見直し、改善内容等をUNIPAで公表している。またその結果はFD委員会において検討し、授業改善が必要な教員に対しては学部長等から各教員に対して指導を行っている。</p>	<p>基準Ⅰ-B-2 基準Ⅰ-C</p>	<p>全学教務委員会</p>

・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	：教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	教職実践演習の内容および方法について検討し、改善を図る。	・教職実践演習の内容及び方法の問題点について検討する。 ・教職実践演習の内容の改善を図る。 ・教職実践演習の方法についての改善を図る。 ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	C	科目担当教員同士(オムニバス科目のため)で、シラバスを作成する際、授業内容の見直しや改善を図ることについては、充分に対応できているが、その内容を具体的に学部の委員会等で検証することは現状できていない。	基準Ⅱ-A-2	短大教務委員会
		教育実習を充実させるための計画を具体的かつ明確に設定し、学生が意欲的に実習に臨めるようにする。	・教育実習の目標を設定する ・目標を明確に持って、教育実習に参加するための事前・事後指導の計画を設定する ・実習授業等を参観し、個に応じた指導をする ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	S	教育実習の事前・事後指導を実施し、目標を持って実習に臨ませることができた。また、授業参観等を通して、個に応じた指導を行うことができた。		教職教育センター運営委員会(実習部会)
ガイドライン		2023(令和5)年度 目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	短大基準協会	該当委員会
③学修成果の把握・可視化							
[大学全体レベル]							
・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	：成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等	成績評価の基準を確認し、履修要覧等で公表する。	実施：S 未実施：C	S	成績評価基準を履修要覧等で公表している。到達目標の達成水準については、各授業科目のシラバスに明記している。	基準Ⅱ-A-2	全学教務委員会
[学科等レベル]							
・成績評価に関する共通理解の構築	：同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の標準化を図ることができるか等	複数教員で行われる授業科目の成績評価が明文化され、標準化がされているかを確認するため、シラバスを検証し、適宜改善する。	シラバスの内容及び実施を確認する。 ○評定 実施：S 未実施：C	S	今年度のシラバスについては、令和4年度の各学部の教務委員会において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。	基準Ⅱ-A-2	全学教務委員会
・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	：教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報※2が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	履修カルテの活用の適切性について、検証し、教育プログラムの向上・改善を図る。	○評定 実施：S 未実施：C	S	履修カルテの活用の適切性について検証し、教育プログラムの向上・改善を図った。	基準Ⅱ-B-1	教職教育センター運営委員会(教職課程部会)
[授業科目レベル]							
・成績評価の状況	：各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	到達目標および評価基準が明確に示されているかを確認するため、シラバスを検証し、適宜改善する。	実施：S 未実施：C	S	今年度のシラバスについては、令和4年度の学部の教務委員会において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。	基準Ⅱ-A-2	全学教務委員会

岐阜聖徳学園大学短期大学部 2023(令和5)年度 教職課程自己点検・評価シート

ガイドライン		2023(令和5)年度 目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	短大基準協会	該当委員会
④教職員組織							
[大学全体レベル][学科等レベル]							
・教員の配置の状況	：教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか等	短期大学設置基準及び教職課程認定基準に定められた専任教員数を適切に配置する。	実施：S 未実施：C	S	大学設置基準(大学院設置基準)及び教職課程認定基準に定められた専任教員数を適切に配置している。	基準III-A-1	教職教育センター運営委員会
・教員の業績等	：担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	授業科目を担当するにあたり、適切な業績を有する教員を配置する。	実施：S 未実施：C	S	授業科目を担当するにあたり、適切な業績を有する教員を配置している。	基準III-A-2	教職教育センター運営委員会
・職員の配置状況	：教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	全学的に教職課程を実施する事務組織体制を適切に運用するとともに現状の職員数を維持する。	・事務組織体制の運用 ・職員数の維持 ○評定 S:2つ達成 A:事務組織体制の運用のみ達成 B:職員数の維持のみ達成 C:すべて未達成	S	全学的に教職課程を実施する事務組織体制を適切に運用するとともに現状の職員数を維持している。	基準II-B-1	教職教育センター運営委員会
・FD・SDの実施状況	：いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容※4が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	本学の教員養成の目標及び目標を達成するための計画を教職員に対して周知するとともに、FD委員会・SD委員会と連携して教職課程の資質・能力の質的向上をめざすFD・SDを実施する。	・教員養成の目標及びその計画の周知 ・教職課程のFD実施 ・教職課程のSD実施 ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	B	教員養成の目標及びその計画の周知については実施したが、教職課程のFD・SDについては未実施となっている。今後、FD・SDについて検討していく。	基準III-A-2	教職教育センター運営委員会
[授業科目レベル]							
・授業評価アンケートの実施状況	：個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	個々の授業科目の見直しに繋がる授業評価アンケートの作成・実施するとともにその結果を検証する。	・授業評価アンケートの検討・実施 ・個々の授業の見直し ・アンケートの検証 ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	A	授業評価アンケートの検討・実施し、アンケート結果について検証している。しかし、授業評価アンケートの結果を受けて授業の見直しを行っているかまでは検証できていない。	基準III-A-2	FD委員会
ガイドライン		2023(令和5)年度 目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	短大基準協会	該当委員会
⑤情報公表							
[大学全体レベル]							
・学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	：法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行っているか等	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報を学外者にもわかりやすく公表する。	評定S:学外者にわかりやすく公表 評定A:公表 評定B:一部公表 評定C:未公表	S	本学HPで公表している。	基準I-A-1	教職教育センター運営委員会
・学修成果に関する情報公表の状況	：大学に必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	教員の養成の目標及び計画(第1号関係)に定めた資質・能力が育成できているかについて、学修成果を測定し、根拠をもとに検証する。	・学修成果の測定 ・学修成果を根拠に基づき検証 ・検証結果をもとに改善 評定:S 3項目実施 評定:A 2項目実施 評定:B 1項目実施 評定:C 未実施	C	教員の養成の目標及び計画(第1号関係)に定めた資質・能力が育成できているかについて、学修成果を測定し、根拠をもとに検証していない。	基準I-B-2	教職教育センター運営委員会

<p>・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況</p>	<p>：根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか</p>	<p>教職課程の自己点検・評価を行い、大学ホームページに公表する。</p>	<p>評定:S 教職課程の自己点検・評価報告書を根拠となる資料やデータを示しつつ作成し、公表する。 評定:A 教職課程の自己点検・評価を根拠資料やデータを示しつつ実施し、公表する。 評定:B 教職課程の自己点検・評価を実施し、公表する。 評定:C 未公表</p>	<p>B</p>	<p>教職課程の自己点検・評価を実施し、年度末までに公表を予定している。教職課程の自己点検・評価報告書作成・公表については、次年度以降実施に向けた検討を進めていく。</p>	<p>基準 I -C</p>	<p>教職教育センター運営委員会</p>
<p>ガイドライン</p>		<p>2023(令和5)年度 目標</p>	<p>評価指標</p>	<p>自己評価</p>	<p>自己評価理由・改善理由</p>	<p>短大基準協会</p>	<p>該当委員会</p>
<p>⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）</p>							
<p>[大学全体レベル][学科等レベル]</p>							
<p>・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況</p>	<p>：教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができてきているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等</p>	<p>大学案内に教員免許状を取得するためのカリキュラムや教育実習、採用試験対策についての情報を掲載する。また、取得できる教員免許状は、大学案内だけでなく入学希望者選抜要項にも掲載する。</p>	<p>S:「カリキュラム」・「教育実習」・「採用試験対策」・「入学希望者選抜要項に教員免許状」の4項目を掲載した。 A:上記4項目の内、3項目を掲載した。 B:上記4項目の内、2項目を掲載した。 C:上記4項目の内、1項目を掲載した。</p>	<p>S</p>	<p>大学案内に「カリキュラム」・「教育実習」・「教員採用試験対策」、および入学希望者選抜要項に入学希望者選抜要項に「教員免許状」の4項目を掲載した。</p>	<p>基準 II -A-5</p>	<p>広報委員会</p>
<p>・学生に対する履修指導の実施状況</p>	<p>：必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等</p>	<p>履修カルテの活用の適切性について、検証し、教育プログラムの向上・改善を図る。</p>	<p>評定 実施：S 未実施：C</p>	<p>S</p>	<p>教育学部以外の学部では、UNIVERSAL PASSPORTによる履修カルテの運用を開始した。教育学部では、十三の視座を活用して履修指導に役立てている。 今後は、教育学部を除く学部共通の履修カルテを作成し、教育プログラムの向上・改善に向けた検討を行っていく。</p>	<p>基準 II -B-1</p>	<p>全学教務委員会、教職教育センター運営委員会(教職課程部会)</p>
<p>・学生に対する進路指導の実施状況</p>	<p>：学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等</p>	<p>幼稚園教諭及び保育士養成の目標を達成するために、具体的な計画を明確に設定する。また、当該目標を達成するために、教務課及び就職課が連携し学生支援を行う。</p>	<p>・時間割の中に組み入れた「就職準備講座」において、就職に対する意識づけ、就職活動に対する対策を実施する。また参加率を高める。 ・学生本人、ゼミ担当者、就職課によるの三者面談を行う。 ・公立施設、公務員を目指す学生に、「公務員講座」を開設し、参加学生を増やす。 ・民間保育所連盟及び私立幼稚園連盟が主催する「就職ガイダンス・セミナー」への参加を促す。 ・四大との共同開催となる「合同企業説明会」を実施する。 ・希望者に対し、履歴書、面接などの個人指導を行なう。また、ゼミ担当者との連携をはかる。</p>	<p>S</p>	<p>就職準備講座は、準備期（第一部1年後期、第三部2年後期）と活動期（第一部2年前期、第三部3年前期）の二期に分け実施した。そして、学生自身の就職活動に対する知識の修得、マナーの向上、書類作成などの実践を目指した。また、講座への参加率を高めるために、出席確認を行い、欠席した学生へ出席を促す声かけを行った。さらに、講座開設において、教務課と連携し、時間割の調整を行った。 就職準備講座の準備期には、学生と就職課職員による二者面談を行い、活動期には、学生、就職課職員と指導担当教員による三者面談を行なった。そして、学生一人ひとりの進路希望を明確にし、その支援へつなぐことができた。また、活動期の学生の希望者に対し、随時、履歴書の書き方、面接練習等の指導を行った。 公立施設、公務員を目指す学生には、外部講師を依頼し、筆記試験と面接試験の対策講座を開設した。そして、前年度より合格者数が増加した。また、私立保育所、幼稚園等を目指す学生には、民間保育所連盟、私立幼稚園連盟が主催する就職ガイダンス等への参加を促した。 併設される四年制大学と協同開催する合同企業説明会を開催し、短期大学部からの参加者は1名であった。 また、短期大学部の学科運営相談会において、学生の就職状況などを全教員、各課職員と共有したのち、問題を抱えた学生に対して指導担当教員からの指導を行った。</p>	<p>基準 II -A-4</p>	<p>短大就職委員会</p>

ガイドライン		2023(令和5)年度 目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	短大基準協会	該当委員会
⑦関係機関等との連携 [大学全体レベル]							
・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	：教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	実習幼稚園を訪問し、教育実習についての依頼や学生の実習に対する姿勢について聴取し、指導計画へフィードバックする。	・実習幼稚園との面談の場を位置付ける ・園の状況や実習生の様子等についての意見聴取を行う ・意見聴取を基に、事前・事後指導の見直しを行う ○評定S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	S	計画的に実習幼稚園を訪問し、実習全般についての意見聴取を行い、その結果報告を実習担当者が確認することで指導計画にフィードバックするという流れが構築できている。今後も、この流れを継続していく予定をしている。	基準Ⅱ-B-2 基準Ⅱ-B-3	短大実習委員会
・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	：教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	実習幼稚園との連絡協議会を位置付け、教育実習を実施する園との連携を図り、実習等の円滑な運営に結び付ける。	・実習幼稚園との連絡協議会を位置付け園の意見を聴取する ・園から聴取した意見を、実習委員会で協議し、次年度の計画に生かす ○評定S:すべて達成 C:1つ達成またはすべて未達成	S	実習幼稚園との連絡協議会や園を訪問した際に、意見聴取を行い、その結果を実習委員会にフィードバックするという流れが構築されている。今後も、この流れを継続していく予定をしている。	基準Ⅱ-A-2	短大実習委員会
・学外の多様な人材の活用状況	：学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができるか等	実習幼稚園及び、行政担当課等との連絡を密にとり、教育実習等における連携を更に深めていく。	・実習幼稚園及び、行政担当課等から、毎年内諾をいただき、それに基づき実習を進めていく。 ・幼稚園、行政担当課等からいただいた意見を、今後の実習運営に反映させていく ・実習の事前指導に、現場の教員からの指導を位置付け、現場に即した学びを提供していく ○評定S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	S	実習幼稚園及び、行政担当課等からいただく内諾に基づき実習を進め、実習幼稚園及び、行政担当課等からの意見を実習担当者に伝えることで実習指導にフィードバックするという流れが構築され、園・行政との連携を取って実習を行っている。今後も、この流れを継続していく予定をしている。	基準Ⅱ-A-2	短大実習委員会

○自己評価について

- S ガイドラインに照らして極めて良好な状態にあり、教員の養成の目標及び当該目標を達成するため取り組みが卓越した水準にある。
- A ガイドラインに照らして良好な状態にあり、教員の養成の目標及び当該目標を達成するため取り組みが概ね適切である。
- B ガイドラインに照らして軽度な問題があり、教員の養成の目標及び当該目標を達成に向けてさらなる努力が求められる。
- C ガイドラインに照らして重度な問題があり、教員の養成の目標及び当該目標を達成に向けて抜本的な改善が求められる。